

項目	(現行)			(改訂案)		
	法令等遵守態勢のチェック項目	法令等遵守態勢のチェック項目に係る説明	備考	法令等遵守態勢のチェック項目	法令等遵守態勢のチェック項目に係る説明	備考
Ⅲ. 遵守体制（態勢）が機能しているか否かのチェック体制の整備状況	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	2. 「コンプライアンス環境」のチェック	2. コンプライアンス等の法務問題の一元管理体制の整備状況 (略) (新設)		2. 「コンプライアンス環境」のチェック	2. コンプライアンス等の法務問題の一元管理体制の整備状況 (略) <u>(7) テロ資金供与やマネー・ロンダリングの防止等に適切に対処するため、顧客の本人確認を行うなど、顧客管理体制を整備しているか。</u> <u>① 顧客管理に関する統括部門を設置するなど責任体制を確立しているか。</u> <u>② テロ資金供与又はマネー・ロンダリングに係る疑いのある取引に関する情報について、行政庁に対し速やかに届け出ているか。(また、届出漏れがないか事後的に検証しているか。)</u> <u>③ 顧客管理の方法等に関するマニュアルを作成するとともに、定期的に研修を実施するなど職員等に対し周知徹底を図っているか。</u> <u>④ 顧客の本人確認に関する記録及び顧客との取引に係る記録が速やかに作成され、法令に定められた期間、適切に保存されているか。</u> <u>⑤ 顧客管理体制について定期的に内部監査を実施しているか。</u>	
V. 金融機関とその経営者等が遵守すべき具体的な法令等	1. 法規制の概要	(略) 4. 「金融取引」に関する法規制 (1) 民法・商法・手形法・小切手法 (2) 電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律 (3) 特別背任罪（商法486条1項）・背任罪（刑法247条）・業務上横領罪（刑法253条） (4) 利息制限法 (5) 出資法 (6) 組織犯罪処罰法		1. 法規制の概要	(略) 4. 「金融取引」に関する法規制 (1) 民法・商法・手形法・小切手法 (2) 電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律 (3) 特別背任罪（商法486条1項）・背任罪（刑法247条）・業務上横領罪（刑法253条） (4) 利息制限法 (5) 出資法 (6) 組織犯罪処罰法	

(現行)				(改訂案)		
項目	法令等遵守態勢のチェック項目	法令等遵守態勢のチェック項目に係る説明	備考	法令等遵守態勢のチェック項目	法令等遵守態勢のチェック項目に係る説明	備考
		(7) 預金等に係る不当契約の取締に関する法律 (8) 預金保険法			(7) 預金等に係る不当契約の取締に関する法律 (8) 預金保険法 (9) 金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律	
	2. 「銀行経営」に関する法規制 (主なもの)	1. 増資ルール違反 (商法280条ノ2以下) 2. 虚偽のディスクロージ (銀行法第63条・64条、金融機能再生法第78条・86条 証取法197条・207条、商法498条) 3. 粉飾決算・違法配当 (商法290条、486条、489条) 4. 特定関係者 (子会社等) との取引規制違反 (銀行法13条ノ2) 5. 役員の兼任禁止違反 (銀行法7条、65条) 6. 他業禁止業務 (銀行法12条、65条) 7. 監督当局への報告 (銀行法53条、63条) 8. 反社会的勢力との関係遮断 (総会屋等への利益供与——商法294条ノ2、497条) 9. 疑わしい取引の届出等 (組織犯罪処罰法第54条) 10. 貸出金利にかかわる共同行為・預金レートの談合 (独禁法3条)		2. 「銀行経営」に関する法規制 (主なもの)	1. 増資ルール違反 (商法280条ノ2以下) 2. 虚偽のディスクロージ (銀行法第63条・64条、金融機能再生法第78条・86条 証取法197条・207条、商法498条) 3. 粉飾決算・違法配当 (商法290条、486条、489条) 4. 特定関係者 (子会社等) との取引規制違反 (銀行法13条ノ2) 5. 役員の兼任禁止違反 (銀行法7条、65条) 6. 他業禁止業務 (銀行法12条、65条) 7. 監督当局への報告 (銀行法53条、63条) 8. 反社会的勢力との関係遮断 (総会屋等への利益供与——商法294条ノ2、497条) 9. 疑わしい取引の届出等 (組織犯罪処罰法第54条) 10. 貸出金利にかかわる共同行為・預金レートの談合 (独禁法3条) 11. 本人確認等 (本人確認法3条、外為法17条、18条、22条の2) 12. 本人確認記録の作成、保存 (本人確認法4条、外為法18条の3、22条の2)、 13. 取引記録の作成、保存 (本人確認法5条)	
	3. 「貸付業務」に関する法規制 (主なもの)	1. 大口融資規制違反 (迂回融資を含む) (銀行法13条) 2. 不法な使途目的に対する貸付 (1) 売春防止法13条以下 (2) 犯罪に加担すれば共犯となる (刑法60条、62条) (3) 公序良俗違反 (民法90条) 3. 専決権限規定違反の融資 (1) 分割貸付 (同一人に融資するのだが、法令や内部規定の制限を免れるため、名義を分割し、形式的には複数の人に融資をする形式をとる貸付) (2) 稟議違反 (稟議承認を得るために、つけられた条件に違反する融資を実行する。) (3) 無稟議 (稟議をしなければ融資をできないにもかかわらず、稟議をしないで融資を実行する。)		3. 「貸付業務」に関する法規制 (主なもの)	1. 大口融資規制違反 (迂回融資を含む) (銀行法13条) 2. 不法な使途目的に対する貸付 (1) 売春防止法13条以下 (2) 犯罪に加担すれば共犯となる (刑法60条、62条) (3) 公序良俗違反 (民法90条) 3. 専決権限規定違反の融資 (1) 分割貸付 (同一人に融資するのだが、法令や内部規定の制限を免れるため、名義を分割し、形式的には複数の人に融資をする形式をとる貸付) (2) 稟議違反 (稟議承認を得るために、つけられた条件に違反する融資を実行する。) (3) 無稟議 (稟議をしなければ融資をできないにもかかわらず、稟議をしないで融資を実行する。)	

項目	(現行)			(改訂案)		
	法令等遵守態勢のチェック項目	法令等遵守態勢のチェック項目に係る説明	備考	法令等遵守態勢のチェック項目	法令等遵守態勢のチェック項目に係る説明	備考
		4. 取締役に対する貸付 (銀行法14条) (1) 貸出条件が、当該銀行の信用供与の通常の条件に照らして、当該銀行に不利益を与えるものであってはならない。 (2) 取締役会の承認決議は取締役の3分の2以上の多数をもって行わなければならない。 (3) 業務報告書・中間業務報告書への記載 (銀行法19条) 5. 金利制限違反 (利息制限法など) 6. 浮貸し (出資法3条、刑法253条、商法486条) 7. 過当な歩積・両建預金 (独禁法19条) 8. 情実融資 (商法486条)			4. 取締役に対する貸付 (銀行法14条) (1) 貸出条件が、当該銀行の信用供与の通常の条件に照らして、当該銀行に不利益を与えるものであってはならない。 (2) 取締役会の承認決議は取締役の3分の2以上の多数をもって行わなければならない。 (3) 業務報告書・中間業務報告書への記載 (銀行法19条) 5. 金利制限違反 (利息制限法など) 6. 浮貸し (出資法3条、刑法253条、商法486条) 7. 過当な歩積・両建預金 (独禁法19条) 8. 情実融資 (商法486条) 9. 本人確認 (本人確認法3条) 10. 本人確認記録の作成、保存 (本人確認法4条)、 11. 取引記録の作成、保存 (本人確認法5条)	
	4. 「預金業務」に関する法規制 (主なもの)	1. マル優預金の濫用 (無資格者、資格喪失者、限度額超過) (所得税法10条) 2. マネー・ローダリング (本人確認の懈怠一外為法18条、金融機関等による疑わしい取引の届出等一組織犯罪処罰法第54条、犯罪収益等隠匿及び收受一組織犯罪処罰法第10条及び第11条) 3. 預金者等に対する情報提供 (銀行法12条ノ2) 4. 導入預金 (預金等に係る不当契約の取締に関する法律) 5. 預金保険機構への預金等に関する資料提出に必要なデータベース及び電子情報処理組織の整備等 (預金保険法55条の2) 6. 不適当な紹介預金 7. ノン・バンクを利用した協力預金		4. 「預金業務」に関する法規制 (主なもの)	1. マル優預金の濫用 (無資格者、資格喪失者、限度額超過) (所得税法10条) 2. マネー・ローダリング (金融機関等による疑わしい取引の届出等一組織犯罪処罰法第54条、犯罪収益等隠匿及び收受一組織犯罪処罰法第10条及び第11条) 3. 預金者等に対する情報提供 (銀行法12条ノ2) 4. 導入預金 (預金等に係る不当契約の取締に関する法律) 5. 預金保険機構への預金等に関する資料提出に必要なデータベース及び電子情報処理組織の整備等 (預金保険法55条の2) 6. 不適当な紹介預金 7. ノン・バンクを利用した協力預金 8. 本人確認 (本人確認法3条、外為法18条、22条の2) 9. 本人確認記録の作成、保存 (本人確認法4条、外為法18条の3、22条の2)、 10. 取引記録の作成、保存 (本人確認法5条)	
	5. 「付随業務」に関する法規制 (主なもの) ・証券業務 ・投信窓販業務 ・外為業務	1. 証券業務 (1) 不当勧誘行為 (取引一任勘定取引など) の禁止 (証取法42条) (2) 損失補填の禁止 (証取法42条の2) (3) 詐欺的行為の禁止 (証取法157条、158条、168条ないし171条) (4) 相場操縦の禁止 (証取法159条など) (5) インサイダー取引の禁止 (証取法163条ないし167条)		5. 「付随業務」に関する法規制 (主なもの) ・証券業務 ・投信窓販業務 ・保険募集業務 ・外為業務	1. 証券業務 (1) 不当勧誘行為 (取引一任勘定取引など) の禁止 (証取法42条) (2) 損失補填の禁止 (証取法42条の2) (3) 詐欺的行為の禁止 (証取法157条、158条、168条ないし171条) (4) 相場操縦の禁止 (証取法159条など) (5) インサイダー取引の禁止 (証取法163条ないし167条)	

項目	(現行)			(改訂案)		
	法令等遵守態勢のチェック項目	法令等遵守態勢のチェック項目に係る説明	備考	法令等遵守態勢のチェック項目	法令等遵守態勢のチェック項目に係る説明	備考
		<u>2. 外為業務</u> (1) 確認義務（外為法17条ないし18条） (2) 事後報告（外為法6章の2）			<u>2. 保険募集業務</u> (1) 保険募集の制限（保険業法275条） (2) 権限等の明示・開示（保険業法294条、296条、297条） (3) 保険契約の締結又は保険募集に関する禁止行為（保険業法300条） <u>3. 外為業務</u> (1) 確認義務（外為法17条、18条、22条の2） (2) 本人確認記録の作成、保存（外為法18条の3、22条の2） (3) 事後報告（外為法6章の2）	

項目	(現行)			(改訂案)		
	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	備考	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	備考
Ⅲ. 事務リスク管理態勢  (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
2. 営業店の役割	(略)	(略)		(略)	(略)	
	(新設)	(新設)		(4) 顧客管理	(4) 顧客の本人確認を行うなど、顧客管理体制を整備しているか。 ① 顧客管理に関する責任者を置くなど責任体制を確立しているか。 ② テロ資金供与又はマネー・ローンダリングに係る疑いのある取引に関する情報について、本部の統括部門に対し速やかに報告しているか。 ③ 顧客管理の方法等に関するマニュアルを各職員に配布するとともに、定期的に研修を実施するなど職員等に対し周知徹底を図っているか。 ④ 顧客の本人確認に関する記録及び顧客との取引に係る記録を速やかに作成し、法令に定められた期間、適切に保存しているか。	
	(4) 自店検査の機能発揮	(4) 実施基準、実施要領に基づき、実効性ある自店検査を実施しているか。 また、その結果を内部監査部門へ報告しているか。		(5) 自店検査の機能発揮	(5) 実施基準、実施要領に基づき、実効性ある自店検査を実施しているか。 また、その結果を内部監査部門へ報告しているか。	

項目	(改訂前)			(改訂後)		
	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	備考	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	備考
IV. 事務取扱等	(1) 内部業務	<p>(1) 内部業務の取扱について、例えば以下の点に留意しているか。</p> <p>① 現金・現物の管理</p> <p>イ. 役員による残高管理</p> <p>ロ. 現金事故の連絡</p> <p>② 便宜扱い等の異例扱いによる取引</p> <p>イ. 便宜扱い等の異例扱いの記録</p> <p>ロ. 営業店長又は役員者の承認</p> <p>ハ. 便宜扱い等の異例扱いの補完処理</p> <p>ニ. 便宜扱い等の異例扱いの多発先、経常先及びその担当者等のチェック</p> <p>③ 役員キーを使用する取引</p> <p>イ. 起算取引などの特殊取引のチェック</p> <p>ロ. 役員キーを必要とする重要取引の選別</p> <p>④ 過振りの発生状況</p> <p>イ. 決済懸念のない先等過振先の確定</p> <p>ロ. 資金負担の発生する取引に対する事前の承認</p> <p>⑤ 書損証書等の取扱</p> <p>⑥ 手数料徴求・物件費支払い</p> <p>⑦ 喪失届の取扱</p> <p>⑧ 総合振込、資金化前振込の管理</p> <p>⑨ 店頭預り物件の保管状況</p> <p>⑩ CDカードの管理</p> <p>⑪ 手形取扱、小切手取扱、内国為替取扱・送金、外国為替</p> <p>⑫ マネー・ローダリング関連</p> <p>イ. 本人確認の懈怠(事務ガイドライン「別添連絡文書集」麻薬等の薬物の不正取引に伴うマネー・ローダリングの防止について)口座の開設、貸金庫の貸与、保護預り、信託取引又は大口現金取引を行う場合(事務ガイドライン)</p> <p>ロ. 金融機関等による疑わしい取引の届出(組織犯罪処罰法第54条)</p> <p>ハ. 犯罪収益等隠匿及び收受(組織犯罪処罰法第10条及び第11条)</p>		(1) 内部業務	<p>(1) 内部業務の取扱について、例えば以下の点に留意しているか。</p> <p>① 現金・現物の管理</p> <p>イ. 役員による残高管理</p> <p>ロ. 現金事故の連絡</p> <p>② 便宜扱い等の異例扱いによる取引</p> <p>イ. 便宜扱い等の異例扱いの記録</p> <p>ロ. 営業店長又は役員者の承認</p> <p>ハ. 便宜扱い等の異例扱いの補完処理</p> <p>ニ. 便宜扱い等の異例扱いの多発先、経常先及びその担当者等のチェック</p> <p>③ 役員キーを使用する取引</p> <p>イ. 起算取引などの特殊取引のチェック</p> <p>ロ. 役員キーを必要とする重要取引の選別</p> <p>④ 過振りの発生状況</p> <p>イ. 決済懸念のない先等過振先の確定</p> <p>ロ. 資金負担の発生する取引に対する事前の承認</p> <p>⑤ 書損証書等の取扱</p> <p>⑥ 手数料徴求・物件費支払い</p> <p>⑦ 喪失届の取扱</p> <p>⑧ 総合振込、資金化前振込の管理</p> <p>⑨ 店頭預り物件の保管状況</p> <p>⑩ CDカードの管理</p> <p>⑪ 手形取扱、小切手取扱、内国為替取扱・送金、外国為替</p> <p>⑫ テロ資金供与・マネー・ローダリング関連</p> <p>イ. 本人確認、本人確認記録の作成・保存、取引記録の保存(本人確認法3条、4条、5条、外為法18条、18条の3、22条の2)</p> <p>ロ. 金融機関等による疑わしい取引の届出(組織犯罪処罰法第54条)</p> <p>ハ. 犯罪収益等隠匿及び收受(組織犯罪処罰法第10条及び第11条)</p>	
	(略)	(略)		(略)	(略)	

項目	(改訂前)			(改訂後)		
	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	備考	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	備考
	(新設)	(新設)		(6) 保険関係業務	(6) 保険関係業務の取扱について、例えば以下の点に留意しているか。 ① 責任者等を置くなど責任体制の確立 ② 保険業法等に沿った規定の整備 ③ 職員に対する周知徹底 ④ 適切な業務運営の確保 イ. 取引上の優越的地位を不当に利用して保険募集をするなどの弊害を防止するための措置の徹底 ロ. 保険商品のリスク等について顧客に対する適切かつ十分な説明及び運用状況等の情報提供	
	(6) その他業務	(6) その他業務の取扱について、例えば以下の点に留意しているか。 ① 商品ファンド イ. 名義貸し、金銭等の貸付・媒介、不当な勧誘等禁止行為等の投資家保護等のための規制に留意した業務運営の確保 ロ. 元本割れ等のリスクを伴う商品であることの顧客に対する適切かつ十分な説明 ハ. 職員に対する周知徹底 ② 抵当証券 イ. 名義貸し、不当な勧誘等禁止行為等の購入者保護のための規制に留意した業務運営の確保 ロ. 元利金を保証する契約であるか否か等商品内容についての購入者に対する適切かつ十分な説明 ハ. 職員に対する周知徹底 ③ 貸付債権信託 イ. 顧客の知識や経験等に応じた勧誘 ロ. 顧客への適切かつ十分な説明 ハ. 職員に対する周知徹底 ④ 小口債権販売 ⑤ 地方公共団体等に対する債権の流動化 ⑥ 一般貸付債権の流動化 ⑦ ローン・パーティシペーション ⑧ 外為業務 イ. 金融機関等による疑わしい取引の届出 (組織犯罪処罰法第 5 4 条) ロ. 犯罪収益等隠匿及び收受 (組織犯罪処罰法第 1 0 条及び第 1 1		(7) その他業務	(7) その他業務の取扱について、例えば以下の点に留意しているか。 ① 商品ファンド イ. 名義貸し、金銭等の貸付・媒介、不当な勧誘等禁止行為等の投資家保護等のための規制に留意した業務運営の確保 ロ. 元本割れ等のリスクを伴う商品であることの顧客に対する適切かつ十分な説明 ハ. 職員に対する周知徹底 ② 抵当証券 イ. 名義貸し、不当な勧誘等禁止行為等の購入者保護のための規制に留意した業務運営の確保 ロ. 元利金を保証する契約であるか否か等商品内容についての購入者に対する適切かつ十分な説明 ハ. 職員に対する周知徹底 ③ 貸付債権信託 イ. 顧客の知識や経験等に応じた勧誘 ロ. 顧客への適切かつ十分な説明 ハ. 職員に対する周知徹底 ④ 小口債権販売 ⑤ 地方公共団体等に対する債権の流動化 ⑥ 一般貸付債権の流動化 ⑦ ローン・パーティシペーション ⑧ 外為業務 ⑨ 両替業務	

項目	(改訂前)			(改訂後)		
	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	備考	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	備考
		<p>条</p> <p><u>ハ. 金融機関等の本人確認義務</u></p> <p><u>ニ. 金融機関等の本人確認の実施状況の報告（外為法第55条の2）</u></p> <p>⑨ 両替業務</p> <p><u>イ. 金融機関等による疑わしい取引の届出（組織犯罪処罰法第54条）</u></p> <p><u>ロ. 犯罪収益等隠匿及び收受（組織犯罪処罰法第10条及び第11条）</u></p> <p><u>ハ. 金融機関等の本人確認義務</u></p>				